

# 台帳記載事項証明書交付の事務手続が有料になりました

平成 30年 4月  
宮 城 県

宮城県ではこれまで建築基準法に係る台帳記載事項証明書を無料交付しておりましたが、平成30年4月1日から証明書1通につき400円を徴収することとなりました。

## 1 対象とする証明書

- 建築物、工作物、昇降機及び昇降機以外の建築設備の建築確認済証や検査済証の交付年月日・番号等で現存する台帳に記載されている内容。(確認済証や検査済証を再発行するものではありません。)

## 2 手数料額 (平成30年4月1日施行)

- 1通につき400円  
※収入証紙により納付していただきます  
(購入場所は宮城県公式HP [宮城県出納局会計課-収入証紙のご案内](#) のページをご覧ください。)

## 3 申請方法 (平成30年4月1日施行)

- 事前に必要な情報をお調べの上、所定の申請書を記入し、窓口へ提出していただきます。  
(必要な情報)
  - ① 確認済証番号
  - ② 確認済証交付年月日上記について不明な場合は、建築主、建築年月日、敷地の地名地番、階数、構造、用途等をお示しいただければ、物件を特定できる場合があります。

## 4 宮城県(※)が証明書の交付を行う地域及び交付申請書提出先(問い合わせ先)

土木事務所	対象地域	電話番号
大河原土木事務所 建築班	白石市、角田市、蔵王町、七ヶ宿町、大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町	0224-53-3918
仙台土木事務所 建築部 建築第一班	名取市、岩沼市、多賀城市、富谷市、亘理町、山元町、大和町、大郷町、大衡村、松島町、七ヶ浜町、利府町	022-297-4347
北部土木事務所 建築班	栗原市、色麻町、加美町、涌谷町、美里町	0229-91-0737
東部土木事務所 建築班	登米市、東松島市、女川町	0225-94-8691
気仙沼土木事務所 建築班	気仙沼市、南三陸町	0226-24-2538

※ 仙台市・石巻市・塩竈市・大崎市内の建築物等については、県では証明書の交付を行っておりませんので、当該市の建築担当窓口にお問い合わせください。